

教員組織の編制方針等の公表

静岡県立大学では、教員・教員組織の編制に係る基本方針等を以下のとおり制定しましたのでお知らせします。

1 静岡県立大学 教員・教員組織の編制に係る基本方針

静岡県立大学の理念と目標及び学則・大学院学則に定める目的を十分理解し、教育研究活動を実践できる教員により、教員組織を編制する。

2 静岡県立大学 求める教員像

- ・ 大学及び学部・学府・研究科の理念・目標の実現に向け、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づく教育を実践する能力を有する者
- ・ 専門分野における高度な専門性と優れた研究能力を有し、研究成果を広く社会に還元できる者
- ・ 社会貢献、学生支援、国際交流、大学運営等の各種活動に積極的に関わり、その役割を遂行できる者
- ・ 静岡県立大学教職員行動規範を遵守し、地域社会からの期待に応え、信頼される大学づくりに努める者

3 静岡県立大学 教員組織の編制に関する方針

- ・ 大学設置基準等の関連法令を満たすとともに、大学及び学部・学府・研究科の理念・目標や、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを実現するために必要な教員組織を編制する。
- ・ 教員の配置に当たっては、教育研究活動の継続性に配慮するとともに、職位、年齢、性別、国際性等を考慮し、多様な人材により教員組織を編制する。

(2023年4月1日制定)